

LED道路照明灯賃貸借一般競争入札公告

一宮市告示第 211 号

LED道路照明灯賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び一宮市契約規則（昭和 50 年一宮市規則第 16 号）第 35 条の規定により公告する。

平成 28 年 6 月 17 日

一宮市長 中野 正康

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

LED道路照明灯賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。なお、賃借には、当該LED道路照明灯の設置及び保守を含みます。

(3) 賃借期間

平成 29 年 3 月 1 日（水）から平成 39 年 2 月 28 日（日）まで

(4) 設置場所

入札説明書で指定する場所

(5) 入札方法

ア 入札書には一切の経費を含めた賃貸借期間全体の総額を記載してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 落札決定後、上記に対する内訳書を提出するものとする。

(6) 賃貸期間満了後の機器の取り扱い

賃貸期間満了後の機器一式は、市に無償譲渡するものとする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた単独企業又は第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき 2 者のうちの代表者とします。

(1) 単独企業に関する要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 競争入札参加申出書及び資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出日から落札決定までの間において、「一宮市が行う事務及び事業からの暴力団等の排除に関する合意書」（平成24年12月18日付け一宮市長・愛知県一宮警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- ウ 確認申請書の提出日から落札決定までの間において、一宮市建設工事等請負業者指名停止措置等に関する要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- エ 物品の製造等に係る一宮市入札参加資格者名簿（平成28年4月～平成30年3月）大分類「3. 役務の提供等」、中分類「11. リース・レンタル」のうち小分類「03. 機械器具」に登録されている者であり、愛知県内においてLED道路照明灯の賃貸借契約の実績がある者であること。
- オ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかった者とみなします。
- カ 賃貸しようとする物件が1（2）の調達案件の仕様等を満たすものであることを証明した者であること。
- キ 本件入札において、第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき者でないこと。

(2) 第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき2者に関する要件

- ア 2者それぞれが、（1）ア、イ、ウ及びオの要件を全て満たしていること。
- イ 2者のうち代表者となる者は、一宮市が発注する建設工事のうち電気工事業に係る競争入札に参加する資格を有し、一宮市に本店（主たる営業所）を置き、電気工事の総合評価値が780点以上の者とする。また、他の1者は（1）エの要件を満たしていること。
- ウ 2者のうち代表者となる者は、（1）カの要件を満たしていること。
- エ 2者のうち代表者となる者が他の1者をして貸し付けることができることを証明した者であること。
- オ 本件入札において、2以上の第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき者でないこと。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法

平成28年6月17日（金）午前9時から平成28年7月4日（月）午後5時まで一宮市ホームページにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス：

<http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/jigyosha/nyusatsujoho/1009885/index.html>

- (2) 入札・開札の日時及び場所
平成 28 年 7 月 28 日（木） 午後 2 時 00 分
一宮市役所本庁舎 1 1 階 1 1 0 1 会議室
- (3) 契約条項を示す場所及び問合せ先
一宮市役所建設部維持課 交通安全施設グループ
一宮市本町 2 丁目 5 番 6 号（郵便番号 4 9 1 - 8 5 0 1）
電話（0 5 8 6） 2 8 - 8 6 3 8
電子メール：iji@city.ichinomiya.lg.jp

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 入札の無効
一宮市契約規則第 3 7 条（入札の無効）の規定に該当する入札、確認申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 競争入札参加者に要求される事項
入札に参加しようとする者は、確認申請書及び関係書類を平成 28 年 6 月 17 日（金）午前 9 時から平成 28 年 7 月 4 日（月）午後 5 時までの間に郵送（必着）又は持参により提出しなければなりません。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
期限までに確認申請書及び関係書類を提出していない者並びに競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することはできません。
- (6) 落札者の決定方法
一宮市契約規則第 4 3 条第 1 項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) その他
詳細は、入札説明書によります。